

調査レポート

合計特殊出生率が語らない埼玉県の少子化の要因 -後編- ～地域の少子化問題の解決は、合計特殊出生率の上昇にあらず～

ぶぎん地域経済研究所 取締役調査事業部長 松本 博之

本稿では、少子化の問題を婚姻や出産に関係した統計から分析する。そして、導き出された現実から、副題としても挙げた～地域の少子化問題の解決～のために、より効果的な施策の展開とは何であるのかを考察し、3つの重要な視点を提案する。

1. 少子化の裏に潜む最大の課題は“婚姻”

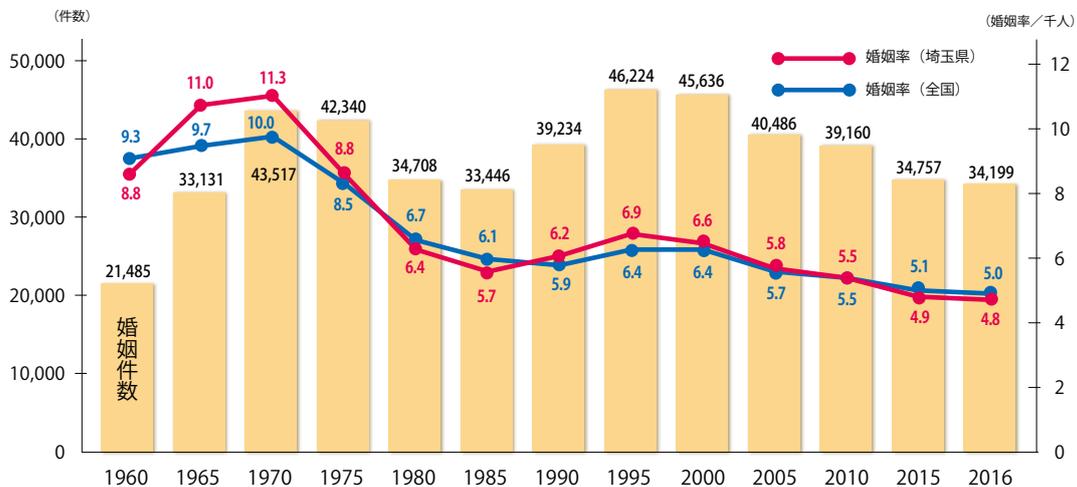
①年間の婚姻件数、ピーク時の4分の3に

埼玉県における婚姻件数の変化を見たものが図表1である。それによると1960年21,485件であったが、その後1995年には46,224件まで増加した。しかしながら、団塊ジュニア世代が、いわゆる20歳代後半の結婚適齢期を過ぎると減少基調は顕著

となり、2016年には34,199件まで減少している。1995年と比較すると約20年の間に約12,000件減少となった。

婚姻率については、少子化と高齢化の影響により、いわゆる結婚適齢期の若年層が減少し、高齢者が増加していることから人口千人に対する婚姻数を示す婚姻率は1970年には11.3で、その後は減少に転じ、2015年には4.9と5を割り、ピーク時の4割となった。全国平均と比較しても埼玉県の方が若干下回っている。

■ 図表1：埼玉県の婚姻件数と婚姻率の推移



出所：埼玉県の資料をもとに当研究所にて作成



② 埼玉県の女性は、 本当に結婚をしなくなったのか？

図表2は1950年から2015年までの埼玉県内の女性の年齢階層別未婚者の割合を示している。まず劇的な変化が起こっている25歳以上の階層について考察する。25-29歳について、1950年には未婚率が16.7%であったが、2000年以降は半数を超え、2015年には61.3%となった。この年齢階層では既婚者が4割以下まで減少している。

次に30-34歳では、1950年には未婚率5.7%だったものが、2015年には3分の1が未婚状態となる。また40歳以上の女性では、1950年代では未婚率は2%未満と100人中98人以上は結婚していた。現状では40-44歳でほぼ2割、50-54歳では1割と、同じように10倍までに増加している。この結果から生涯未婚率*も上昇することなど少子化に大きな影響を及ぼしている。

③ 婚姻件数の減少とともに進む、晩婚化

さて、婚姻件数という側面から少子化問題を見た場合に課題と考えるのが晩婚化の進展、平均初婚年齢の高齢化である。

図表3は、埼玉県と全国の平均初婚年齢の推移を見たものである。埼玉県では、夫の場合、1960年は27.3歳であったが、年々高齢化を続け、2015年には30歳を超え、2016年には31.5歳に達した。妻の場合、1960年は24.8歳であったものが、5歳ほど上昇し、2016年には、29.6歳となった。

埼玉県の平均初婚年齢は、この60年間に男性で4.2歳、女性で4.8歳の晩婚化となったことがわかる。これには高学歴化や女性の社会進出の進展や結婚に対する社会一般の考え方の変化など様々な要因が複合的に作用する形で推移しているものと推察される。

■ 図表2：埼玉県の年齢階層別女性未婚者割合の推移

(単位：%)

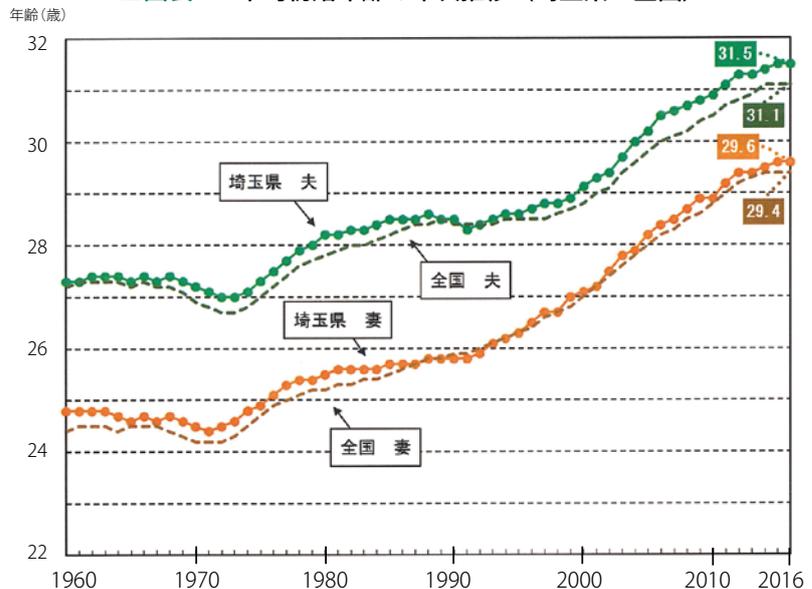
年次	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳
1950	98.2	64.6	16.7	5.7	3.0	1.9	1.4	1.2
1955	99.0	74.1	22.3	7.2	3.6	2.2	1.5	1.1
1975	98.4	66.3	16.7	5.0	3.5	3.8	4.0	2.9
1980	99.0	78.8	21.8	3.7	3.5	3.0	3.4	3.6
1995	98.7	86.4	46.5	17.8	8.4	5.2	4.0	3.0
2000	99.2	89.1	54.6	25.1	12.0	7.0	4.9	3.7
2010	98.8	82.3	60.1	33.8	22.5	16.1	10.9	7.2
2015	98.7	90.3	61.3	33.9	23.0	18.9	15.1	10.2

出所：国勢調査をもとに当研究所にて作成

④ 晩婚化がもたらしている少子化の影響

晩婚化の影響で最も大きいのは、出産年齢の高齢化である。晩婚化により、初出産年齢が高齢となり、当然のごとく生物学的に見ても女性の妊娠可能な期間の短縮（生命医学の進歩により高齢でも安全な妊娠や出産が可能とはなってきたが）となり少子化に影響を及ぼしているものと考えられる。

■ 図表3：平均初婚年齢の年次推移（埼玉県・全国）



出所：埼玉県の資料をもとに当研究所にて一部作成

*生涯未婚率

「45-49歳」と「50-54歳」の未婚率の平均から、50歳時点で一度も結婚をしたことがない人の割合を意味する。

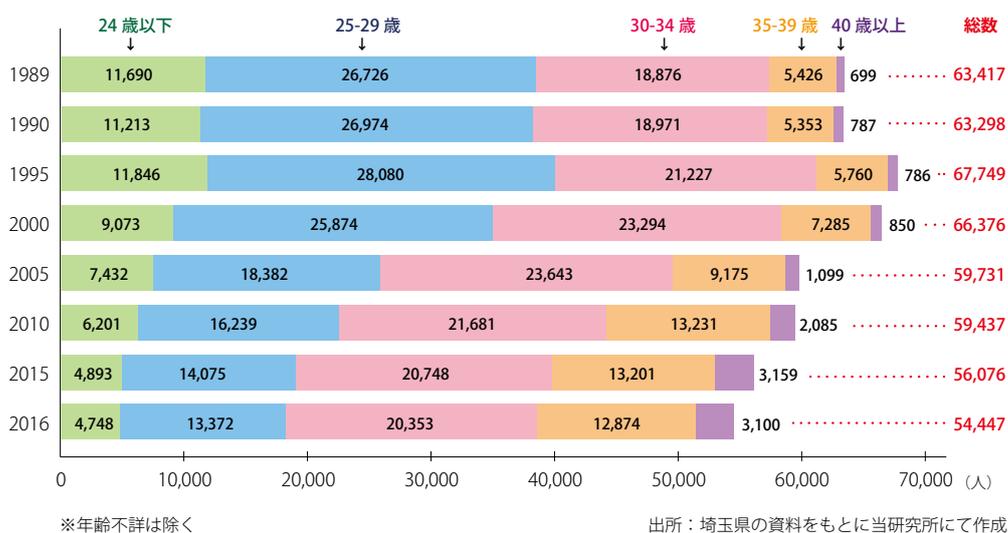
図表4は最近の母親の年齢階層別の出生数である。1989年（平成元年）以降の推移を見ると、1989年では母親年齢が24歳以下の出生数が11,690人、同25-29歳が26,726人、同30-34歳が18,876人、同35-39歳が5,426人、同40歳以上が699人となっていた。2016年には、母親年齢が24歳以下の出生数が4,748人（対1989年比：▲6,942人、同比：▲59.4%）、同25-29歳が13,372人（同比：▲13,354人、同比：▲50.1%）、と母親年齢が30歳未満の出生が大きく減少している。

一方で、母親年齢が30-34歳が20,353人（同比：

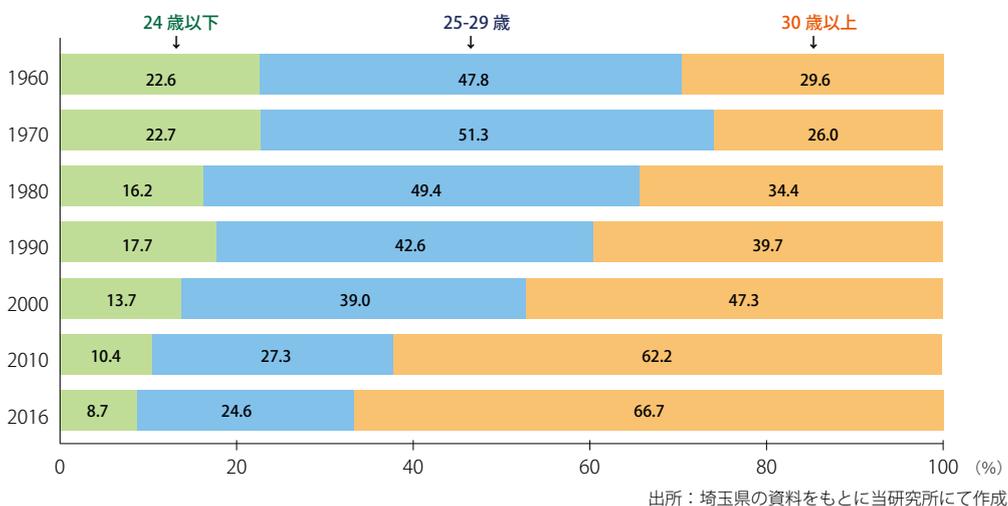
+1,477人、同比7.8%）、同35-39歳が12,874人（同比：+7,448人、同比137.2%）、同40歳以上が3,100人（同比：+2,401人、同比343.5%）と母親年齢が30以上の出生数が増加していることがわかる。ことに母親年齢が40歳以上の出生数が平成時代の約30年間に4倍以上になっている。全体的に出生数が減少するなかで、特に最近の10年程度、2005年辺りから、急激に増加している。

図表5は、図表4と同様に母親年齢の上昇を示す別のデータである。1960年から母親の年齢階層別にそれぞれの年次の出生数の割合を見たものである。24歳以下の割合は、1970年代までは20%

■図表4：埼玉県の母親の年齢階層別の出生数



■図表5：埼玉県の母親の年齢階層別の出生割合の推移





を超えていたが、その後、おおむね減少傾向にある。2010年の10.4%を最後に遂に1割未満となり、2016年には8.7%となった。また25-29歳の割合は、1970年に51.3%と半数を超えた。しかしながら約半世紀後の2016年には全体の4分の1を下回った。

一方で、30歳以上の割合は、グラフにはないが1992年以降は一貫して増加が続いている。2007年にはついに60%を超え、直近の2016年には66.7%と初めて3分の2を上回った。

2. 埼玉県の妻は何人の子供を産んでいる？

前編で、結婚した女性が平均で何人の子供を産んでいるのかについて、完全出生児数を用いて説明した。婚姻件数が減少している中でも、結婚した女性は最近まで2人以上の出生数を記録していた。では埼玉県内の結婚した女性は何人の子供を産んでいるのかについて、図表6から見てみたいと思う。埼玉県の出生数順位別にみた出生数である。子供の数を第1子から第3子以降までに分けて1960年から変化を見たい。1960年では総数43,421に対して第3子、第4子以降が11,640と全体の26.8%であった。生まれてくる子供の4人に1人以上が第3子以降の子供であった。

最近の傾向をみると、出生数は婚姻件数が減少している中で、当然のごとく減少している。

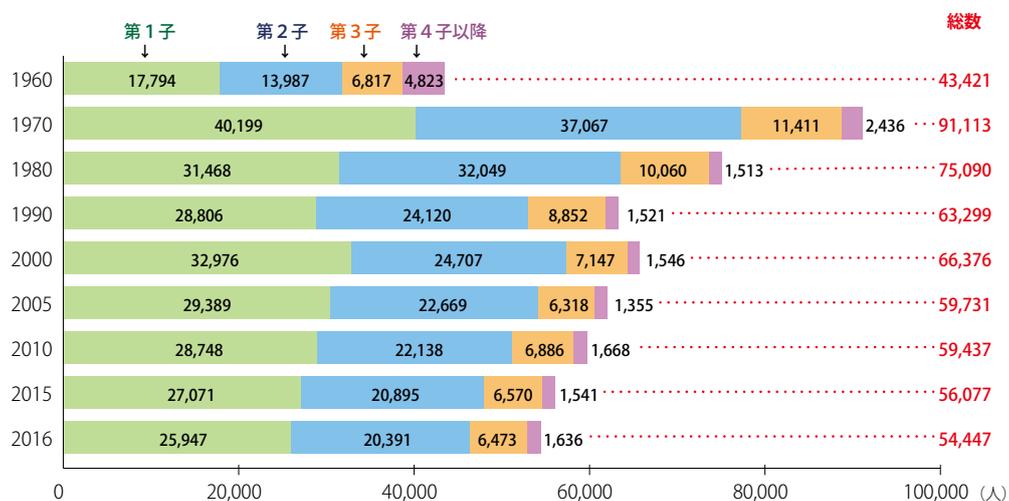
出生総数における第1子、第2子の構成割合から見ると、興味深い点もある。第1子が出生数総数に占める割合は47%後半から48%前半、第2子の割合が37%後半から38%台と、そう大きな変動もなく推移している。第3子以降は前述の1960年の26.8%という、今からみれば驚異的な数値から、年次を追って減少し、2002年には12.5%まで落ち込んだ。しかしながら、その後は、徐々にではあるが持ち直して、2016年には14.9%まで回復している。案外、少子化問題の解決の一つの糸口はここに隠されているのかもしれない。

3. 埼玉県内の少子化問題への解決に向けて

(1) 少子化の要因とその背景

本稿では、埼玉県内の少子化問題について関連する統計を分析することで、その要因と背景について考察をしている。特に後編では、婚姻や出産、育児といった分野を中心に分析を行った。そこからわかることは、都道府県や市町村といった限られたエリアで、少子化の問題を解決するには、いかに“出生数を増やす”かということにつけるのである。

■ 図表6：埼玉県の出生順位別の出生数



出所：埼玉県の資料をもとに当研究所にて作成

本稿で考察する少子化の要因とその背景は、婚姻や出産の対象人口の減少であり、その上に未婚率の上昇からくる婚姻数の減少や初婚年齢の高齢化からの晩婚化による夫婦の出生数の減少なのである。また地域によって婚姻件数の減少、晩婚化などの実態はそれぞれ違う状況にあるので、全国的な施策と地域ごとの施策のうまい組み合わせが求められる。

もちろん国を中心に進める少子化問題の解決のために労働環境や雇用形態などの社会制度改革も重要であり、婚姻や妊娠、出産や育児とも大いにリンクしていることは、多くの人と認識を同じとすることであるが、それは2次的な解決の施策である。より根源的なところに手を付けなければ、地域の少子化は改善していかない。

(2) 埼玉県内の少子化問題の解決へ

最後に埼玉県内の少子化問題を解決するための諸施策として、常にトッププライオリティとして考えていかねばならない3つの事柄を述べたいと思う。

① 若年層（特に女性）が住みたくなる、子育てしたくなる地域づくり（ハード、ソフト両面）

出生数の減少に歯止めをかけ、増加に転じるようにするための最も重要な取組みとは、端的に言えば、結婚の対象となる女性の居住者を増やすことである。結婚を目指すカップルや結婚後に妊娠や出産を控える女性、出産後に育児をしようとする女性やカップル、実際に子育てしているカップルたちが住みたくなるまちづくりや地域づくりが求められる。

そのための生活、子育て、教育といった分野から職場といった労働、雇用環境と多岐にわたる側面でのハードとソフトの整備が必要だ。しかしながら地方自治体としてカネも、ヒトも限られており、当然ながらそこには限界があるもの。そこはそこで、知恵を出して、それぞれの地域の個性や特色を最大限に生かせるものを取組むことが肝要である。価値観が多様化している現代、一見すれば弱点ととられそうなモノでも、逆に“クール”と感ぜてもらえることもある。最後に地域の男女比バランスも重要である。女性ばかりではなく、男性にも注目されるようなまちづくりも忘れてはならない。

② 結婚の意欲の向上、結婚の機会の増加の支援（+事実婚カップルでの出産も結婚カップルの子供と同等の支援制度も）

2点目、これが最も重要かつ、やっかいな課題かも知れない。これは地域だけでなく、会社や学校教育でも結婚への動機づけ支援をし、結婚を魅力的なこととすること、そして結婚に繋がる機会を増やすことを進めていかなければならない。時代の変化とともに、結婚への価値観が変化し多様化しているとは言え、県内の25-29歳の女性の60%以上が未婚というのは、大きな問題である。

我が国で子供をもうけるということは、現状、ほぼ婚姻という形態をとることになる。若い人たちが結婚、出産、そして育児というものに希望が持てるように、施策と同時に社会価値観をしっかりと訴えていくが必要だ。“家”に対する意識が希薄になっている現代社会において、結婚についても経済的な価値を優先させる考え方が広がっている。結婚への社会的、経済的なインセンティブの提供も、どんどん導入していかなければならない時代になっている。若い人に結婚、出産や子育てへの不要なストレスを感じさせないメッセージや女性たちが不確かな誤った情報や知識によって結婚、妊娠、出産を敬遠するケースだけは、減らして行かなければならない。

そこまでやっても、結婚が増加しないともなれば、既に施行している国もあるように、婚姻という形態をとらずとも、事実婚において子供が出来た場合にも、結婚カップルと同じような出産や育児での社会的、経済的な恩恵が受けられるようなことも必要となろう。少子化問題の解決という観点からすれば、正式な婚姻関係にあるカップルから生まれた子供も、事実婚での出産の子供も、同じ一人の子供である。結婚したいが様々な要因で踏み切れない人たちには、その要因が軽減できるような施策を、結婚する気はないが子供は欲しいカップルから生まれた子供も同様な支援が受けられるような制度改革も必要な時期となっている。

相反するような施策の展開とも捉えられる。またこれまでの婚姻と家制度という従来の倫理的な見地から異論ができることにもなる。しかし少子化問題



の解決となれば、その点はより柔軟な思考が求められて然るべきだ。それほど少子化問題は深刻なのである。

③婚姻したカップルには、第3子が産みたくなる、育てられる環境整備

本稿の前編で1970年代以降、一人の女性が一生に産む子どもの数とされる合計特殊出生率は低下したが、婚姻した女性が産む子どもの数とされる完全出生児数は2人以上をキープしていたことには触れた。要するに結婚した多くの女性が2人以上の子供を産んできたということだ。

図表7から埼玉県内の婚姻した女性の出産数についての統計分析を試みることにする。婚姻と初めての出産まではタイムラグが存在することは承知の上で、以下の推計を試みた。

最近の年間婚姻件数から推計すると、埼玉県内で婚姻した女性の76.5%は、第1子を出産している。第2子まで出産する女性は58.8%になる。県内で婚姻した女性の半数以上は2人の子供を出産している。ちなみに第1子を出産した女性の77.0%、4分の3が第2子も出産したことになる。さてここまでは良いとして、次が大きな課題となる。県内で婚姻した女性で第3子を出産した女性は19.1%、第2子を出産した女性の32.5%となってしまうのだ。婚姻した女性の出産について第2子と第3子の出産には大きな壁がある。ここには晩婚化が影響しているであろうし、経済的な問題や子育て環境の問題など様々なことが影響していることは、容易に察しがつく。

そこで、第2子まで出産した県内の女性が「3人目も出産したい（出産してみよう）」となるような妊娠出産支援や子育て環境の支援を制度面と経済面でも、それに特化した施策の充実が求められる。前述のように第3子以降の出産も県内では増加傾向にある。実際には第3子まで欲しいが第2子で出産を我慢している女性も多いはずだ。またここは、婚姻数を増加させるための施策より、少子化対策として、より速効性あるのとも考えられる。

■図表7：最近の関連統計に基づく推計値

埼玉県内の年間婚姻件数	34,000
婚姻した妻の第1子出産数 (年間婚姻数の76.5%に相当)	26,000
婚姻した妻の第2子出産数 (年間婚姻数の58.8%に相当)	20,000
婚姻した妻の第3子出産数 (年間婚姻数の19.1%に相当)	6,500

出所：当研究所推計

おわりに

少子化問題を解決するための諸施策としては、多種多様である。

- 夫婦共働きを前提とした社会の仕組み
- 長時間労働や転勤が当たり前という勤務の是正
- 妻や夫が転勤した場合、転居した場合も配偶者が同じ仕事をできる仕組み
- 女性の出産や子育て後の継続就業（地位や収入）
休職後、正規雇用に容易に戻れる仕組み
- 男性の非正規雇用では結婚の割合が低い、
雇用環境の改善（就職氷河期）
- 不妊治療費助成事業の内容拡充
- 保育サービスや育児休暇制度
- 男性の家事・育児参加の増加
- 保育所の整備等を通じて子育てをしている女性の有業率の水準の確保 等

これまで、政府が進めてきた少子化対策は一定の効果はあった部分もあるが、政府だけでなく行政、企業や地域社会などが垣根を越えて取り組むことが肝要だ。なかでも地域社会は、それぞれの地域の現状認識から、それぞれの地域にあった少子化問題を解決するための取組みが求められる。

政策が功を奏した場合でも、残念ながら直ぐには少子化の流れは止まらないだろう。国が進める長期的な視野に立ったマクロの視点と個人の希望が叶えられるミクロの視点での施策の融合が各方面での施策に求められる。(了)